埼玉県生協連 10 月度まとめと今後の課題

2019 年 10 月 8 日 埼玉県生協連専務理事 吉川尚彦

1. 全体状況

(1) 台風 19 号による被害について

台風 19 号により、埼玉県内での浸水被害などが発生しました。会員生協の施設などには大きな被害はありませんでしたが、被災した地域では災害協定にもとづく物資支援や組合員のサポート、産地への支援などを行っています。埼玉県生協連では、埼玉県消費生活課との連絡、彩の国ボランティアネットワークの共有化会議に出席して情報収集をおこないました。また、コープデリ連合会の防犯・防火・防災部会に初めてオブザーバー参加し、災害時の対応を共有しました。※別紙 1

(2) 第2回活動委員会

10月17日(木)、第2回活動委員会を開催しました。交流では上期の活動まとめを中心に行いました。また、台風19号に関する被害状況と支援活動についての共有を行いました。※別紙2

(3) 第2回災害対策委員会

10月31日(木)、第2回災害対策委員会を開催しました。台風19号による各生協被災状況と対応報告を行うとともに、埼玉県生協連の災害対策書の見直しに関する論議や九都県市防災訓練のふりかえりを行いました。※別紙3

(4) 第55回埼玉県消費者大会

10月10日(木)、埼玉会館大ホールにて、約500人の参加(全体会)で開催しました。25の実行委員会団体が話し合ってきた基調報告や埼玉県への要請、アピールを確認、記念講演には国連広報センター所長根本かおるさんに「SDGsを自分ごと化して、暮らしをみつめなおそう!」をテーマにお話しいただきました。午後は「食」「消費者課題」「防災・減災」「環境」分科会に約300人が参加し、講演や活動報告を行いました。大会終了後、埼玉県への要請書を提出、11月28日に県との懇談を行います。※別紙4

(5) 3 都県連主催「福祉事業公開学習会」

10月11日(金)、東京都生協連、千葉県生協連、埼玉県生協連主催で、33人が参加し 学習会を実施しました。協同福祉会の村城正さんを講師にお迎えし、介護保険を取り 巻く現状、なぜ、いま生協が福祉事業に取り組むべきなのかについてお話しいただき ました。なお、3都県連が共催で学習会を行うのは初めてのことです。※別紙5

2. 分野の取り組み状況

(1) 食とくらしに関する取り組み

- ① 埼玉県食品安全課および関東農政局との懇談日程やテーマについて幹事会で話し合い、食品安全課との懇談は2020年1月30日(木)に行うことになりました。懇談テーマの詳細や、関東農政局との懇談日程については今後調整します。
- ② 埼玉県生協連と医療生協さいたま共催のヘルスチャレンジ 2019 の取り組みが会員生協で行われています。コープみらいでは、地域の集まりの場「みらいひろば」でヘルスチャレンジ 2019 を話題にし、参加を呼びかけました。パルシステム埼玉では活動組合員と職員を中心に、生活クラブは広報紙を活用して参加を呼びかけています。
- ③ 10 月 20 日(日)、コープみらいフェスタ in さいたまスーパーアリーナに埼玉県生協 連として出展しました。ブースでは SDGs スゴロクや消費者被害を防止するための啓

発クイズを行い、約200人が訪れました。

- ④ 10月23日(水)、消費者被害防止サポーター活動推進事業の1つである福祉見守り担当者講座を、上尾市介護認定調査員研修(参加31人)、宮代町民生委員・児童委員協議会定例会(参加49人)として開催しました。また、10月29日戸田市第1回消費者安全確保地域協議会構成メンバー研修会として開催し26人が参加しました。※別紙6
- ⑤ 適格消費者団体の取り組み(差止および被害回復)では、現在1件の訴訟が継続中です。書面による差止請求0件(累計2件)、申入れ0件(5件)、お問合せ対応は2件(19件)、検討中16件でした。被害回復の取り組みは、申入れ0件(1件)、お問合せ2件(2件)、検討中9件でした。

差し止め	ディー・エヌ・エー	第10回期日が、2020年2月5日(水)13時
訴訟		15 分さいたま地裁で行われます。判決言い
		渡しになります。

※事業者への対応ステップ・・・お問合せ→申入れ→書面による差止請求(41条書面)→訴訟

⑥ 10月5日(土)、2019年さよなら原発埼玉県民集会実行委員会主催の団体交流会と埼玉県民集会が開催されました。午前中に行われた団体交流会には16団体 24人が参加して、日頃の活動についての交流を中心に実施しました。午後から行われた埼玉県民集会には約850人が参加し、自主避難者の現状についての報告、小出裕章さんの講演が行われました。

(2) 平和・国際支援に関する取り組み

- ① ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会に提案する「ヒバクシャと出会うカフェ」の概要と活用方法をしらさぎ会と調整しました。また、最新の署名筆数を次回連絡会に合わせて 集約しています。
- (3) 広報・コミュニケーション
- ①写真ニュース秋号を発行しました。
- ② 第 55 回埼玉県消費者大会記事が埼玉新聞、日本消費者新聞に掲載されました。

3. 行政・諸団体との連携・ネットワーク

(1) 行政

- ①10月15日(火)、令和元年度埼玉県消費生活功労者表彰式が行われました。生協からは、(一財)コープみらい社会活動財団事務局長(前埼玉県生活協同組合連合会会長理事)の岩岡宏保さん、コープデリ生活協同組合連合会副理事長の永井伸二郎さんが表彰されました。
- ②10月25日(金)、日本生協連中央地連主催「2019年度 関東甲信越行政生協関係者連絡会」が行われ、参加しました。

(2) 埼玉消団連

- ①「市町村における消費生活関連事業調査」(案)を幹事会に提案しました。
- ②1月~2月に開催する県内消費者団体地区別研修会の学習テーマをプラスチック問題とすることとしました。

(3) 諸団体

- ①10月24日(木)、埼玉労福協主催の埼玉県懇談会に参加し、埼玉県の施策に生協を位置づけること、多くを民間が担っているフードバンク活動への県からの支援などを要望しました。
- ②10月18日(金)、2019彩の国食と農林業ドリームフェスタ事前説明会が開催され、会場に関する説明、諸注意が行われました。
- ③ 埼玉エコ・リサイクル連絡会運営委員会に出席、2月22日(土)開催のエコ・リサイクル交流集会について話し合いました。

4. 今後の課題

- 生協の社会的価値を発信するために、会員生協の様々な活動の数値を把握する取り 組みを行います。
- 11月21日に行う役職員研修会「生協が『生涯を通じたお役立ち』をはたすために」の参加状況は11/8現在で16人です。今回の研修会は、日本生協連の山際淳さんを講師に、今後生協が取り組むべき方向性を学ぶ大切な場です。多くの役職員の参加で問題を共有できるように、申込期間を延長し参加の呼びかけを強めます。
- 11月13日に行う第1回大学部会、11月14日に行う第2回常務理事会、11月15日 に行う第3回監事会、11月21日に行う第3回理事会、の準備を進めます。
- 12月12日に行う組合員活動交流会の準備を進めます。
- 11 月 16 日 17 日に開催される 2019 彩の国食と農林業ドリームフェスタの出展準備を進めます。
- 11月22日に行う埼玉消費者被害をなくす会の第4回理事会、検討委員会の準備を 進めます。
- 11月29日に実施される埼玉県の生協検査に向けて、提出書類作成など準備を進めます。
- 情報 12 月号・新年号および写真ニュース冬号の制作の準備を進めます。
- 県連ホームページの改修と会員ページ運用の準備を進めます。
- 12 月議会中に行う県議会会派懇談の実に向け、県議会各会派との調整を進めます。
- 2020年新春賀詞交換会の開催に向けて、ご招待者への案内準備を進めます。
- 2020年度の基本会議日程(案)の作成、2020年度方針作成の準備を進めます。

別紙1

埼玉県生協連

台風 19 号被害状況(11/8 現在)と支援の取り組み

埼玉県生協連

1. 県連、会員生協の動き

<u> </u>		
	職員・施設・設備の状況	災害への対応
埼玉県生協連	特に大きな被害なし。	●11 日、会員生協、災害対策委員に、災害が発生した場合の連絡方法について E
	職員 1 人の自宅が床上	メールで発信を行った。
	浸水。	●同日、災害協定にもとづく埼玉県連絡窓口を確認するために消費生活課へ連
		絡。消費生活課であることを確認。後に消費生活課から協定の内容についての
		問合せがあった。
		●12日~13日に職員間でコミュニケーションをとり、14日に職員2人が出勤し、
		埼玉県消費生活課、危機管理課との連絡、情報収集を行った。
コープみらい	特に大きな被害なし	●11日、志木市より災害協定に関する問合せが受ける。
埼玉エリア		●13日、坂戸市災害対策本部より災害協定にもとづく物資提供の申し出があり、
		14日に物資提供を行った。
		●14日、4センターから被災した組合員への水の配布を実施。
		●17日、秩父センターから被災した組合員への水の配布を実施。
		● 台風 19 号被害緊急支援募金の取り組みを開始。
パルシステム埼玉	特に大きな被害なし	●23日、地域でつながりのある団体から参加の依頼が
		あり、彩の国会議主催の第1回埼玉県情報共有化会
		議に参加。
		● 27 日・11 月 3 日と、東松山市社会福祉協議会の要
		請に応えて、同市の浸水被災地の復旧作業に職員の
		べ 18 人が参加。
生活クラブ生協	特に大きな被害なし	●事務局で組合員の皆さんへ、お見舞いとともに、被害状況の聞き取り、共済加

		入者の方へ共済金申請の案内を行っている。
		県内で被害にあった方々向けの緊急カンパの取り組みを開始。
医療生協さいたま	特に大きな被害なし	 11日、15時より台風19号に対応し、雪田理事長を本部長とする「非常災害対策本部」を立ち上げ、組合員の安否確認、地域の被害状況把握を事業所に指示。 被災した組合員宅の訪問、サポートを実施中。ニュースを発行。 26日、坂戸市社会福祉協議会ボランティアセンターの要請に応えて、坂戸市での浸水被災地の復旧作業に、埼玉協同病院・本部から6人が参加しました。
埼玉県労働者共済	特に大きな被害なし	 ◆ 共済加入者への対応を行っている。
さいたま住宅生協	特に大きな被害なし	●多数の組合員宅が被災しており、対応を行っている。
埼玉県勤労者生協	特に大きな被害なし	●所有している賃貸物件が被災して、対応を行っている。
さいたま高齢協	特に大きな被害なし	
子どものその保育生協	特に大きな被害なし	
埼玉大学生協	特に大きな被害なし	
跡見学園女子大学生協	特に大きな被害なし	
大東文化学園生協	特に大きな被害なし	
十文字学園生協	特に大きな被害なし	
淑徳大学みずほ台生協	特に大きな被害なし	
コープデリ連合会	特に大きな被害なし	
東都生協	特に大きな被害なし	

2. 物資支援の状況

コープみらい

コープみらいが災害協定にもとづき、坂戸市より物資提供の申し出があり、14日に物資提供を行いました。なお、要請はありません

でしたが、朝霞市から打診がありました。

提供した物資は次のとおりです。

提供場所 坂戸市三芳野公民館

提供物資 インスタントみそ汁 300、菓子パン 200、野菜ジュース 204、しょうゆラーメン 300、BOX ティッシュ 120

その他、被災された組合員向けにコープみらいは次の配送センターから水のペットボトルを配布しました。川越センター、東松山センター、坂戸センター、秩父センターから、合計 600 本。

3. 災害ボランティア、支援の状況

- 10/16、台風 19 号災害状況の情報共有のために、臨時の彩の国会議が招集され、埼玉県生協連から 2 人が参加しました。各団体が 行っている支援活動の共有、県内の被災状況の共有を行いました。東松山市、坂戸市、川越市の被災状況が深刻であることから、 現地で活動しているボランティア団体にも参加してもらっての情報共有会議を実施することになりました。
- 10/23、彩の国会議主催の第 1 回埼玉県情報共有化会議が川越市社協で行われ、川越市や比企郡市地域の災害状況、支援の状況についての情報共有を行いました(埼玉県生協連は欠席)。10/31 に、同じく彩の国会議主催の東松山情報共有化会議が東松山市で実施されました。

4. その他

埼玉県生協連では、日本生協連が呼びかける 2019 年台風 19 号被害緊急支援募金に拠出する準備を進めています。



埼玉県生協連 2019 年度第 2 回活動委員会

日時 2019年10月17日 (木) 13時30分~16時00分

場所 埼玉県生協連会議室

出席 大久保(委員長)、境・本多(コープみらい)、佐藤・石川(パルシステム埼玉)、 下川・中村(生活クラブ)、高橋・牛渡[代理・村崎](医療生協さいたま)、塩崎 (労済生協)、荒井(東都生協)

> 埼玉県生協連:吉川会長理事、事務局=加藤・清水桂・清水勤・青木 オブザーバー:大田(日本生協連中央地連) 下線欠席/敬称略

■議題

I. 話し合いたいこと

- 1. 台風 19 号被害について、埼玉県生協連から県内の動きについて報告した後、各生協から対応状況などを報告し共有を行いました。
- 2.9・10月活動報告に加え、上半期の取り組みについて各委員から報告し、交流を行いました。
- 3. 次の内容について、意見交換・交流を行いました。
 - (1) ヘルスチャレンジ 2019 の進め方について意見交換を行いました。全国での取り組み事例を報告するとともに、各生協で実施していることについて交流しました。
 - (2) 組合員活動交流会(12/12 開催)について意見交換を行いました。グループ交流を行うにあたり、各グループに 1 人は各生協の組合員がいる状況ができるように各生協複数の参加を依頼しました。

Ⅱ. 日本生協連からの報告(中央地連)

大田さんから、日生協・中央地連の報告や各種企画の呼びかけが報告されました。

Ⅲ. 確認したいこと

- 1. 1/17 助け合い活動交流会の実施について提案、確認しました。
- 2. 2/12 JA 女性組織協議会との早春交流会について提案、確認しました。
- 3. 11/16-17 彩の国ドリームフェスタの展示内容について提案、確認しました。スタンプラリーの看板に関することは、後日あらためて発信することになりました。
- 4. NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会「めやすばこ」への協力を提案、確認しました。

Ⅳ. 報告したいこと

- 1. 業務報告として、埼玉県生協連9月度のまとめと今後の課題の報告を行いました。
- 2. 個別報告として、次の項目について報告を行いました。
 - (1) 九都県市防災訓練(8/31)報告
 - (2) 2019 コヨット in 埼玉(9/14-15)報告
 - (3) 第55回埼玉県消費者大会(10/10)報告
 - (4) 2019 年度「体験稲刈り&田んぼの生きもの調査」(9/14)報告
 - (5) ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会(9/4)報告
 - (6) 2019 さよなら原発埼玉県民集会報告
 - (7) 2019 年度県内消費者団体全体研修会報告
 - (8) 消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会報告書に関する意見提出報告

Ⅴ. 報告したいこと 文書報告

文書報告として次の報告を行いました。埼玉県生協連 2019 年度第 1 回活動委員会 (8/22)報告、2019 年度埼玉県生協連第 2 回理事会 (9/12)報告、活動日誌と予定

最後に、次回の活動委員会日程を確認して終了しました。次回の第3回活動委員会は、12月12日(木)、組合員活動交流会終了後、14時30分~16時の予定です。会場はさいたま市市民会館うらわ7階会議室となります。

別紙3

2019 年度第 2 回災害対策委員会開催報告

1. 開催概要

- (1) 日時・会場 : 2019年10月31日(木)10:00~11:30・埼玉県生協連会議室
- (2) 参加者: 笹沼文晴(コープデリ連合会)、岡直政(コープみらい)、<u>堀籠克衛</u>・石井比利 (パルシステム埼玉)、原雅典(生活クラブ生協)、<u>村田比呂嗣(労済生協)</u>、桜井博孝(コープデリ連合会)、<u>保土田毅(医療生協さいたま)</u>、吉川尚彦・加藤一彦・清水勤(埼玉県生協連) ※下線は欠席者

2. 内容 台風 19号による被災状況と対応報告(各生協からの報告を一部抜粋)

- (1) 各生協の対応報告書をもとに、会員生協同士で「初動」「困りごと」等について出し合いアドバイスや事例の共有を行いました。
 - ① コープみらい

自治体からの物資提供(味噌汁・菓子パン・野菜ジュース等)の依頼が、坂戸市からあった。また、「協定を締結している自治体に、生協側から連絡すべきか」悩んだ。

- ② パルシステム埼玉 パルシステム産直産地の被災地支援(長野県)に、パルシステム連合会及び会員生協から 1日あたり24名の人的支援を行った。
- ③ 生活クラブ生協 台風 15 号と 19 号被災支援カンパに取り組んでいる。
- ④ 医療生協さいたま 診療所の事務長が、民医連と連携した活動をニュースにしている。
- ⑤ 埼玉県労働者共済生協 埼玉推進本部では、被災者対応を最優先事項として、職員を毎週水曜日から1週間交代 で、通常業務から離れて現地調査を実施している。
- ⑥ コープデリ連合会

台風 19 号が来る前に事務局体制を各会員生協が立ち上げた。11 日は全店舗臨時休業をした。13 日 8 時にグループ全体で安否確認をした。支援物資は、約 45,000 点を被災地に届けている。費用がないので無償で物資が欲しいという要請が複数の自治体からあった。

- (2) 災害対策書について
 - 埼玉県と生協連との物資協定について、①何が届けられるのか、②県から要請がない中で 市から要請があったわけだが、各生協と市との協定をどう考えたらいいか、③協定がある のに無償で物資を提供した事例が発生していることをどう考えたらいいかについて検討が 必要になっている。また、県連の災害対策書の今後の見直しを進めることを口頭で説明。
- (3) 2019 年度九都県市合同防災訓練の振り返り 会場がいくつにもわかれていたので、来客人数が少なかった。

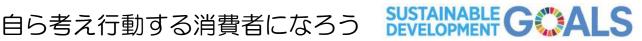
3. 確認事項

- (1) MCA 無線訓練については「組織名・名前」をはっきり相手側に伝えることを確認。
- (2) 今年度の委員会は2回を予定していたが、埼玉県から台風19号等の対応報告が可能なら、 日程を調整して開催する。
- (3) 次年度の災害対策委員会については、埼玉県や社協等との懇談の場を設けるなど、開催回数や内容についての要望を各会員から県連に寄せていただく。

以上

別紙4

第55回 埼玉県淵鷺智大会 照告售 2019年10月10日(尔)埼玉会館



~誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して~

主催者あいさつ実行委員長、廣田美子さん(さいたま市消費者団体連絡会)



廣田美子実行委員長は「55回の消費者大会の歩みの中で、消費者が声 を上げ、連帯することで社会が変わった事例がたくさんあります。目 に見えてすぐに大きく変わることばかりではありませんが、少しずつ でも歩みを進めていくことが大切です。本日の根本かおるさんによる 講演で、SDG s の17の目標を学び、自分ごととして受け止め、みなさん が一歩踏み出せるきっかけとなることを願っています」とあいさつし ました。

来賓あいさ

大野元裕さん(埼玉県知事)



大野元裕埼玉県知事は「昨年5万5千件の悪質商法による 被害があり、そのうち4割は高齢者の被害です。地域で の見守りが大切であり、悪質商法は絶対許さないとの強 い意識を持って取り組みを進めていきたいと思います。 また、皆さんには地域の高齢者への目配りにぜひ協力を お願いしたいと思います。呼びかけられました。豚コレ ラについて正しい情報を持っていただきたいと思って おります。埼玉県の消費者運動が前進することを期待し ています」とあいさつをいただきました。

実行委員会団体活動紹介

開会前に、スライドによる実行委員会団体の活動紹介をおこないました。







大ホールロビーでは、団体の日頃の取り 組みを紹介するパネルを展示しました。





基調報告・埼玉県への要請

大会事務局長 吉川尚彦さん (埼玉県消費者団体連絡会)



吉川尚彦事務局長より「実行委員会で話し合いを重ね、確認した『基調報告』『埼玉県への要請』について報告をおこないました。SDG s が目指す社会の姿と17の目標は、埼玉の消費者と消費者団体が長く追い求めてきた「誰もが安心してくらせる社会づくり」の実現という目的と同じであるとし、

基本的人権の尊重を基本に、多様性を受け入れ、日本でも世界でも一人ひとりが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、SDGsの考え方をこれから2030年までの10年間の基調にすえて、私たちの活動を進めましょうとよびかけました。また、基調を受け、「誰ひとり取り残さない持続可能な社会」を実現するための行動を埼玉県で実践し、安心してくらせる豊かな埼玉県を創り上げたいとの思いから、39項目の要請書を埼玉県に提出することを報告しました。

記念講演

国連広報センター所長 根本かおるさん

「SDGs(エスディジーズ)を自分ごと化して、暮らしを見つめなおそう!」

「SDGs」が採択されたのは2015年、背景には美しい地球を伝えていくことができないとの逼迫した危機感がありました。モルディブでは気候変動による海面上昇や高潮被害が広がり、あっという間に水の下に島が沈み、地下水も飲めなくなって移住するしかない状況でした。その状況を作り出している温室効果ガスを排出しているのはモルディブの住人ではなく、日本も含めた先進国です。今も台風の大型化、水災害、気候変動のために干ばつが起こり、



国間の格差も広がり、分断・排除、社会の不安定化による紛争の増加と長期化、難民・避難民の増大が進んでおり、現在世界では7000万人の難民がいるといわれる深刻な状態です。2030年には、今の若者たちが社会を引っ張っていく時代になります。マララ・ユスフザイさんは私たちの未来は大人たちの責任にあると述べ、今年の国連気候行動サミットでは、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんが大人たちが非常に厳しい現実に目をそむけ、根本的な解決に向けた行動を起こさないなんて信じられない、大人のつけを背負って生きていきたくないと大人への不信と怒りに涙しながら訴えました。若者たちが「誰も置き去りにしない」目標実現に対する説明責任を求め、さまざまな場面で行動が広がっています。

私たちは、サービスを選択することで消費を見直し、ライフスタイルを見つめなおさなければいけません。インドのムンバイでは、2050年の予測ではプラスチックごみが今の5倍に膨らみ、魚よりプラスチックが多くなると言われています。日本は1人当たりのプラスチック使用量がアメリカに次いで世界第2位、絶対的使用量を減らすべきです。消費者団体のみなさんの活動報告に3Rや5Rに取り組んでいる様子が書かれており、とても心強く感じました。食においては、日本では1年に600万トンもの食品ロスが排出されており、これは世界で食糧支援に使われている量の2倍にもなります。使い切る、食べきる、必要なところにいきわたらせることが大切です。衣類に関して、15年前と比べると1.6倍も購入する一方、着用期間は半分になっていると言われています。衣類回収プロジェクトへの協力やさまざまな再利用などをすすめ、持続可能な社会を作っていきましょう。

地球は子どもたちからの借り物であり、借りたものは少なくとも借りた時のまま、できれば借りた時よりよい状態で返すべきです。みなさん、SDG s の輪に加わりましょう。

食分科会

「安全・安心な食をつなげる」



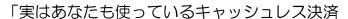
助言者 八田純人さん(一社 農民連食品分析センター) 事例報告 見沼田んぼ農家 浅子幹夫さん、加須市くらしの会 杉沢正子さん

会場 7B 参加者 75人

助言者の八田さんは、安全な食べものを子どもたちにつなげるためにはどうしたらいいのか、命を育む食べものが経済の道具として扱われようとしている。それに対し、消費者は買い物行動で意思表示をしてほしい

とよびかけました。見沼田んぼ農家の浅子さん、加須市くらしの会の杉沢さんから、日頃の取り組み報告がありました。

消費者課題分科会





〜しくみを学んで賢く利用しよう!〜」助言者 長谷川恭男さん(消費者決済研究所 所長)事例報告 最近の消費者被害・トラブル事例と対策について(埼玉県消費生活コンサルタントの会 消費生活相談員)会場 小ホール 参加者 100人

スマートフォンによるキャッシュレスサービスは、便利で キャンペーンなどによりお得感がありますが、十分な知識 や経験がないと正しく利用できないこともあるので、カー

ド型の電子マネーやクレジットカードでも十分。インターネットバンキングやカード会社のウェブサービスが使えると、より安全にキャッシュレスを管理できるようになります。火災保険を使った住宅修理のトラブルなどについて、寸劇を交えて報告しました。

防災•減災分科会

「首都圏直下型地震、あなたはだいじょうぶ?」



会場 ラウンジ 参加者 71人 助言者 斎藤芳男さん(防災士)

「首都直下型地震の基礎知識」「家具転倒防止対策」 「防災グッズの基礎知識」「災害時の連絡手段」「食料の備蓄」をテーマに、展示品や映像を使いながら 説明されました。特にダンボールを便器の形に切り 取り、それにビニール紐を巻きつけて簡易のトイレ

ができるなど、身近な物を工夫することで手軽に防災グッズができることを学びました。 また、防災クイズでは回答が発表される度に歓声が起こり、大変盛り上がりました。

環境分科会

「No!マイクロプラスチック ~埼玉県民が海を救う~」

会場 3C 参加者 52人 助言者 小島あずささん (一社) JEAN



海の生物の環境を脅かすマイクロプラスチック問題が世界的に課題になっていることについて、30年前から海ゴミと向き合ってこられた小島さんから、プラスチックごみの現状を伺い、埼玉県環境部水環境課の三上さんからは、県内のプラスチックごみポイ捨ての現状や埼玉県の取り組みについて報告いただきました。参加者が自分ごととして海を救うために何が出来るかなど交流、意見交換しました。小島さんからは

日々無意識で使っているプラスチック家事グッズについて、置き換えが可能なグッズのご紹介もあり、一人ひとりの持続可能な行動によって環境を変えていけるとの気運で、会場は大盛り上がりでした。

大会アピール

「自ら考え行動する消費者になろう~誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して~」をスローガンに掲げ、第55回埼玉県消費者大会を開催しました。

大会実行委員会では、国連が提唱する SDGs (持続可能な開発目標) への理解を深め、広げることを消費者団体として確認し、大会の基調に SDGs を盛り込みました。

持続可能な社会の根本には、まず平和であることが重要です。紛争の解決に武力行使は何も役に立たないことを私たちは歴史から学んでいます。平和であるからこそ、私たちのくらしが成り立っています。人権や環境、食の安全や社会保障などあらゆることについて考え行動できるのは平和だからです。

現在日本は、格差の広がりの中で、生活に困窮する若者や子どもたち、高齢者が増加 しています。安定した労働環境や社会保障の充実による貧困の連鎖を断ち切ることが求 められています。

食の安全については、ゲノム編集技術による食品の市場流通や食品表示など新しい問題も起きています。また、輸入に頼る食品の安全性の問題や食品の大量廃棄にも、私たちは目を向けなければなりません。世界中で食料が逼迫すると言われている中で、莫大な量の食品廃棄を見直し、自給率を上げるよう声を上げ、行動することが求められています。

気候変動の影響によると考えられる大規模災害や地震なども頻発しています。地球温暖化やプラスチックごみの問題、再生可能エネルギーへの転換など、待ったなしの問題が山積しています。

私たちは、基本的人権の尊重を基本に、消費者の権利が守られる社会を求めています。 また、多様性を受け入れ、ひとりひとりが自分らしく生きることができる社会を目指し ています。今こそ消費者が学び、考え、行動する時です。自ら声を上げ、行動していきま しょう。

2019 年 10 月 10 日 第 55 回埼玉県消費者大会

《主催:第55回埼玉県消費者大会実行委員会 参加25団体》

埼玉県地域婦人会連合会/新日本婦人の会埼玉県本部/埼玉県生活協同組合連合会/埼玉母親大会連絡会/埼玉公団住宅自治会協議会/さいたま市消費者団体連絡会/JA 埼玉県女性組織協議会/埼玉県農民運動連合会/埼玉県消費生活コンサルタントの会/NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会/上尾市消費者団体連絡会/春日部市くらしの会/加須市くらしの会/久喜市くらしの会/越谷市消費生活研究会/埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会/志木市くらしの会/白岡市くらしの会/新座市消費者展実行委員会/飯能市消費者団体連絡会/生活協同組合コープみらい/生活協同組合パルシステム埼玉/医療生協さいたま生活協同組合/さいたま住宅生活協同組合/埼玉県労働者共済生活協同組合

東京都連・埼玉県連・千葉県連共催

福祉事業公開学習会 開催報告

日時 2019年10月11日(金)

10:00~12:00

会場はコープ共済プラザフ階

会議室

参加:合計33名

(東京都連13名、

埼玉県連4名、

千葉県連 16 名)

プログラム

10:00~ 開会あいさつ

10:05~ 講演『住み慣れた地域で自分らしい暮ら

しを続ける為に、生協が取り組む

べき福祉事業(介護・生活支援事

業)について考える』

11:45~ 質疑応答

12:00~ 閉会あいさつ

開会あいさつ

本日は東京都生協連、埼玉県生協連、千葉県生協連の3つの県を越えた共催として実現できました。生協としてどのような福祉事業ができるのか、生協が取り組むべき福祉事業についてお互いの垣根を越えて考えていきたいと思います。人口減少、経済の縮小という社会現象に対して生協の役割を一緒に考えたいと思います。今回は全国の先進事例を学び、今後に向けたステップの場となれば幸いです。



生活クラブ塙部長

1. 講演(第一部)

第一部は協同福祉会(あすなら苑)について開設までの経緯、沿革、事業概要についての説明があった。協同福祉会はならコープ(生協)を母体として設立された法人であること、居宅介護支援事業を始め様々な事業を行なっていることの説明があった。これからの医療と介護をめぐる動きとして国は「医療から介護へ」「施設から在宅へ」と進めているので地域での「助け合い、支え合い」が重要になる。そのために「地域包括ケアシステム」を構築し、在宅(地域)でケア(看取りまで)の仕組みを作ろうとしている。



協同福祉会 村城理事長

2 講演 (第二部 協同福祉会の取り組み)

地域包括ケアシステムのモデルづくりを目指して地域の高齢者を支える仕組み として「あすなら安心システム」を進めている。「あすなら安心システム」は2つ あり、要介護者を対象とした「安心ケアシステム」、元気な人から要支援者を対象 にした「安心支援システム」となっている。 「安心ケアシステム」は要介護1~5の利用者が自宅で暮らせるシステムで具体的には①定期巡回・随時対応型訪問・介護看護 ②1日3回以上のテレビ電話安否確認 ③退院調整の訪問看護になる。「安心支援システム」は元気な75歳以上の方を対象としたシステムで具体的にはのあすならサロン ②つながり連絡員制度 ③買い物バスになる。



講演の様子

3. 講演 (第三部 これからの福祉事業と展望について考える)

日本は「少子高齢化」による人口減少社会となっていることは明らかで、人口減少社会は生協の事業にも深刻な影響を与える。また、セイフティネットの崩壊と新しい貧困の増加が予測され「新自由主義」のもとで、国民一人の福祉の充実は望めない状況にある。このような状況の中で生協の活動に何が求る。生協の福祉事業に期待する人たちは多かったが、それほど広がっていないのが現状である。日本の生協運動が果たしてきた役割と課題を考え、生協にとって福祉事業は、将来性と展望のある事業であることを認識することが重要である。





質疑応答

開会あいさつ

本日の講演を聴いて、福祉事業に関してはすぐに取り掛からなければいけない課題であり、猶予がないと感じました。本日、参加された方はそれぞれの生協に戻って単協の中で共有して頂きたいと思います。千葉県生協連、東京都生協連、埼玉県生協連の3つの都県連で学習会の企画を共催したのは初めてでしたが、次年度に向けて検討したいと思います。また、要望等があれば声をお寄せください。



埼玉県生協連 吉川会長

埼玉県受託事業報告(10月度)

2019年10月30日 埼玉消費者被害をなくす会 青木和彦

1.消費者被害防止サポーター活動推進事業(サポーター登録累計811人)

(1)消費者被害防止サポーター養成講座

2019年度サポーター養成講座は、12月5日蓮田市、1月22日横瀬町での開催が確定しました。また、医療生協さいたま西協同病院での開催にむけて調整を進めています。

今年度重点課題の1つとした、サポーターの配置がゼロの市町村でサポーターを養成・配置する取り組みは、あと鳩山町・毛呂山町・越生町・ときがわ町・東秩父村・小鹿野町でのサポーター養成となりました。 養成講座の開催申し込みのある小鹿野町の他に、2会場で養成講座を企画し、各町・村から受講できるよ

うに広報を依頼していく予定です。 (2)福祉見守り担当者講座

福祉見守り担当者講座は、10月23日上尾市介護認定調査員研修として31人が参加して開催、同・宮代町民生委員・児童委員協議会定例会として49人が参加して開催、10月29日戸田市の第1回消費者安全確保地域協議会の構成メンバー研修会として26人の参加で開催しました。







(3)フォローアップ研修・交流会、全体研修会・全体交流会

10月25日「東松山会場」を皮切りに第2回サポーターフォローアップ研修と交流会がスタートしました。11月~12月までに「熊谷会場」「さいたま会場」「越谷会場」「春日部会場」「川越会場」「飯能会場」の7会場で開催し、「最新の消費者被害の手口を知り、消費生活センターへつなぐ」ことをテーマに講義を行います。また第2回交流会では市町村と連携した活動や、第1回全体交流会で作成した「啓発カルタ」の活用について交流する予定です。

2.高齢者等見守り促進事業(訪問計画県内63市町村/10月30日までに20市・10町を訪問)

10月1日所沢市、8日三郷市、草加市、21日朝霞市、28日ふじみ野市を訪問し、消費者被害サポーターの養成や連携、消費者安全確保協議会について状況把握と提案を行いました。

3.インターネット適正広告推進事業

(1) 啓発事業および監視事業

インターネット適正広告推進事業は、インターネット広告監視8月分の県への届出を踏まえ、県から指示のあった10事業者に対し10月15日に啓発メールの配信を行いました。

また、10月分の広告監視は、「健康補助食品」「整体・整骨院」「老人ホーム」「消費税」「温泉施設」「美容商品」「衛生用品」のテーマで1,001件を検索・点検しました。この中から、不当表示と思われる35件の表示内容について担当弁護士の精査を経て、11月5日に埼玉県へ報告する予定です。

4.今後の課題

- ①第2回フォローアップ研修、交流会の実施
- ②第2回全体研修、交流会日程の確定と講師選定
- ③10月・11月度市町村訪問計画の確定と訪問推進
- ④2020年度受託事業計画(1次案)・概算予算計画(案)について県との調整

2019 年度 埼玉県生協連 10 月度の活動日誌

月日	会議・行事名称(主な議題・活動内容など)
10/1	中央地連 MCA 無線訓練(大久保)
10/3	こくみん共済共済代理店等推進会議(吉川)
10/5	2019 さよなら原発団体交流会(吉川・大久保・清水桂・加藤) 2019 さよなら原発埼玉県民集会(吉川・大久保・清水桂・清水勤・青木・加藤)
10/8	埼玉県議会無所属県民会議予算要望ヒヤリング(吉川・加藤) 埼玉消費者被害をなくす会第4回活動委員会(清水勤・田中)
10/9	コープ共済連健康づくり支援企画交流会(大久保・加藤)
10/10	第 55 回埼玉県消費者大会(吉川・大久保・清水桂・清水勤・青木・加藤)
10/11	3 都県連福祉事業公開学習会(吉川・大久保・清水桂・加藤) 埼玉新聞創刊 75 周年記念式典(吉川・清水桂) 日本弁護士連合会と適格消費者団体との懇談会(清水勤)
10/15	埼玉県消費生活功労者表彰式(吉川)
10/16	彩の国会議(吉川・加藤)
10/17	第2回活動委員会(吉川・大久保・清水桂・清水勤・青木・加藤) 埼玉県労働者福祉協議会第5回理事会(吉川) 埼玉エコ・リサイクル連絡会運営委員会(清水桂)
10/18	全国消費者大会第2回実行委員会・学習会(吉川・大久保・清水桂) 全国消費者団体連絡会理事会・運営委員会(吉川)
10/20	コープみらいフェスタ in さいたまスーパーアリーナ(吉川・大久保・清水桂・青木・加藤)
10/21	埼玉消費者被害をなくす会 10 月検討委員会(吉川・清水勤・田中)
10/23	福祉見守り担当者講座 上尾・宮代(青木)
10/24	埼玉県消費者団体連絡会幹事会(吉川・大久保・清水桂) 埼玉県労働者福祉協議会県要請懇談会(吉川)
10/25	関東甲信越行政生協関係者連絡会(吉川) コープデリ連合会防犯・防火・防災部会(清水桂) 第2回消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会東松山会場(青木) スマイル基金総会・報告会(清水勤)
10/29	福祉見守り担当者講座戸田会場(青木)
10/30	埼玉県食品安全局訪問(吉川・清水桂) 埼玉消費者被害をなくす会 DeNA 訴訟(吉川・清水勤・田中)
10/31	第2回災害対策委員会(吉川・清水勤・加藤) 埼玉県と適格消費者団体との連絡協議会(吉川・清水勤・田中) 第2回消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会(熊谷)

2019 年度 埼玉県生協連 11 月度の活動予定

月日	会議・行事名称(主な議題・活動内容など)
11/1	TAC パワーアップ埼玉県大会
11/5	地方消費者行政の充実・強化を考える 2019 シンポジウム
11/6	第 13 回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会、こども食堂フォーラム
11/7	フードバンク埼玉理事会
11/8	第2回消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会越谷会場
11/11	埼玉消費者被害をなくす会第5回活動委員会 ゲノム編集育種を考えるネットワーク学習会
11/12	第2回消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会春日部会場
11/13	第2回大学部会 埼玉県地球温暖化の検討に関する専門委員会 日本生協連環境トップセミナー
11/14	第2回常務理事会
11/15	第3回監事会
11/16	彩の国食と農林業ドリームフェスタ 福祉見守り担当者講座鶴ヶ島会場
11/17	彩の国食と農林業ドリームフェスタ
11/19	福祉見守り担当者講座宮代大学会場
11/20	埼玉県消費者団体連絡会幹事会 第2回消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会川越会場
11/21	第3回理事会 埼玉県生協役職員研修会 千葉県生活協同組合連合会創立70周年記念講演・記念祝賀会
11/22	埼玉県環境審議会 埼玉消費者被害をなくす会第2回理事会 埼玉消費者被害をなくす会11月検討委員会 コープデリ連合会防犯・防火・防災会議
11/26	中央地連第3回運営委員会 第3回県連活動推進会議 第2回消費者被害防止サポーターフォローアップ研修・交流会さいたま会場
11/27	埼玉県ユニセフ協会理事会・評議員会
11/28	第 55 回埼玉県消費者大会第 7 回実行委員会 埼玉県と第 55 回埼玉県消費者大会実行委員会との懇談
11/29	埼玉県による消費生活協同組合指導検査 中央地連地域社会づくり交流会 生協総合研究所創立30周年記念講演・レセプション 特定消費者団体3団体意見交流会